

◆申告日程と会場

申告期間中はどの会場でも申告できますが、課税課や支所窓口では受け付けていません。移動手段がない人や高齢などにより行くことが困難な人は課税課☎32-6050までご相談ください。

相談時間 ●午前9時～正午 ※整理番号札は午前8時30分から配布。

●午後1時～3時30分

天草市民センターは午後4時、御所浦北地区コミュニティセンターは正午まで

地区	月 日	申告会場	地区	月 日	申告会場
本 渡	2/25(火)	佐伊津地区コミュニティセンター	御 所 浦	3/9(月)	御所浦北地区コミュニティセンター
	2/26(水)	本町地区コミュニティセンター		3/10(火)・11(水)	御所浦地区コミュニティセンター
	2/27(木)	志柿地区コミュニティセンター		3/4(水)	倉岳多目的研修集会施設
	3/2(月)	下浦地区コミュニティセンター	倉 岳	3/5(木)	浦地区コミュニティセンター
	3/3(火)	宮地岳地区コミュニティセンター		3/6(金)	宮田地区コミュニティセンター
	3/4(水)	楠浦地区コミュニティセンター		3/2(月)・3(火)	栖本福祉会館
牛 深	3/5(木)～6(金)	天草市民センター (16日は午後3時まで)	栖 本	2/27(木)	大多尾地区コミュニティセンター
	3/9(月)～13(金)・16(月)			2/28(金)	新和町民センター
				2/17(月)	地域交流センターおおくす
	3/3(火)	魚貫出張所	新 和	2/18(火)・19(水)	五和漁村センター
	3/4(水)	深海地区コミュニティセンター		2/20(木)	鬼池体育館
	3/6(金)	二浦地区コミュニティセンター		2/21(金)	五和町コミュニティセンター
有 明	3/9(月)	久玉地区コミュニティセンター	天 草	2/17(月)	福連木地区コミュニティセンター
	3/10(火)～13(金)	牛深支所 (16日は午後3時まで)		2/18(火)	下田北地区コミュニティセンター
	3/16(月)			2/19(水)	天草支所
	2/17(月)	楠南地区コミュニティセンター	河 浦	2/20(木)	大江地区コミュニティセンター
	2/18(火)	大浦地区コミュニティセンター		2/21(金)	富津地区コミュニティセンター
	2/19(水)	須子地区コミュニティセンター		2/25(火)・26(水)	河浦支所
明	2/20(木)	有明老人福祉センター	天 草	2/28(金)	新合地区コミュニティセンター
	2/21(金)	上津浦地区コミュニティセンター		3/2(月)	宮野河内地区コミュニティセンター
	2/25(火)	下津浦地区コミュニティセンター			
	2/26(水)	島子地区コミュニティセンター			

●次の場合は税務署で申告を。

- 青色申告 ●譲渡所得申告 ●住宅借入金などの特別控除を初めて受ける人 ●上場株式などの譲渡損失の申告 ●税務署から申告のお知らせが届いた人 ●売上高が1,000万円超の人

〈天草税務署での申告相談会場〉

と き 2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日・祝日を除く

●申告相談…午前9時～午後4時

ところ 天草税務署(古川町)

●2月17日(月)～3月6日(金)まで税理士会の確定申告無料相談を開設。

午前9時～正午、午後1時～4時

☎天草税務署☎22-2510 ※自動音声案内

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択。「確定申告電話相談センター」につながります。
(3月16日(月)まで)



2月17日～3月16日

市・県民税の申告

前年1月～12月中の収入や控除を計算する税の申告時期です。申告が必要かどうかの判断や申告の日程などをお知らせします。

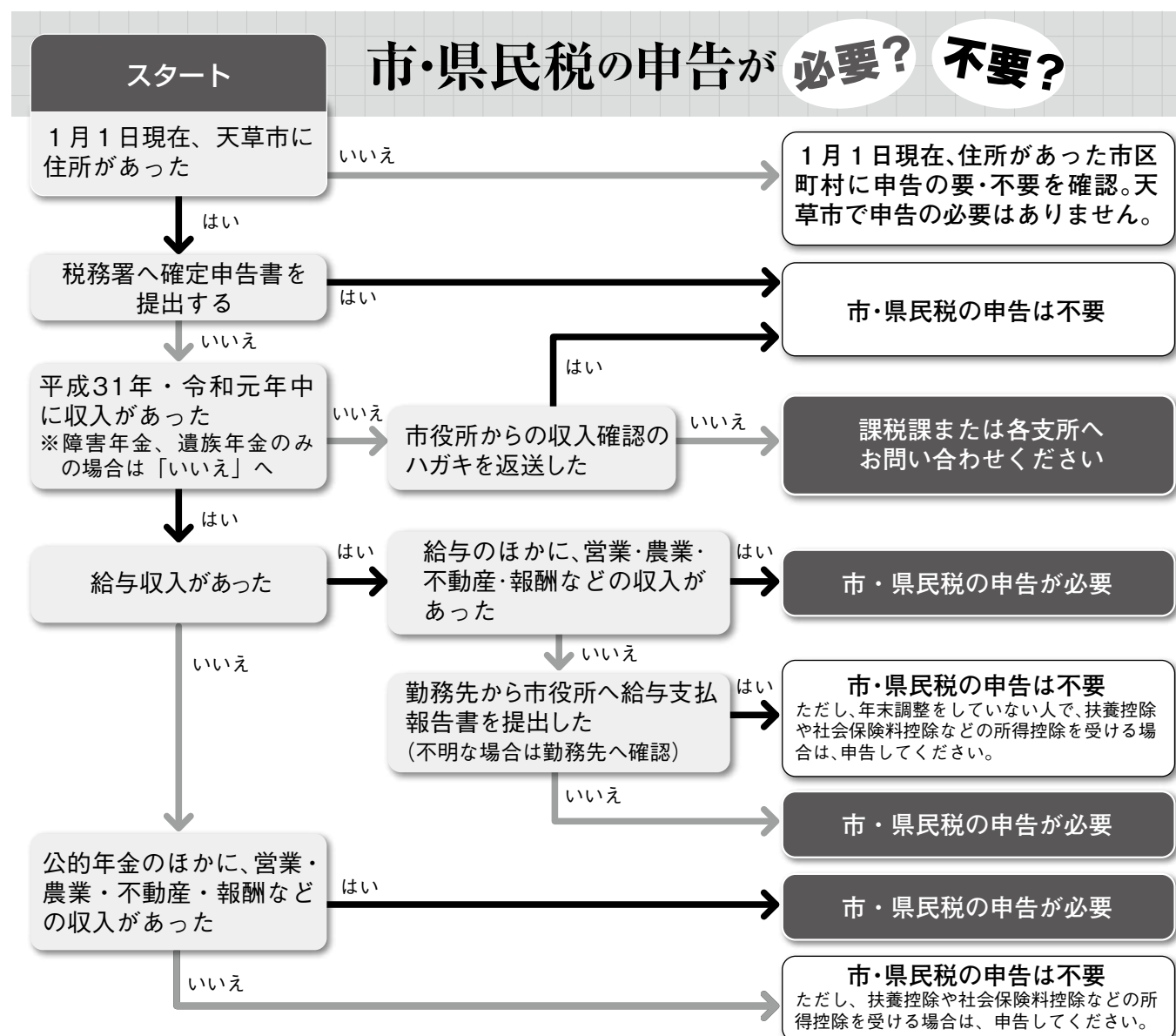
申告をしないと、所得証明の発行や保険税(料)の軽減が適用できないうえ、医療機関での窓口負担や保育料など身近な医療・福祉などにも関係しますので、必ず申告しましょう。

☎課税課☎32-6050

☑申告が必要かチェック

下表で「必要」となった人は、各申告会場で申告してください。個別の通知は行いません。

前回無収入と申告した人には、収入確認のハガキを送付しています。前年1月～12月中も無収入の場合は、ハガキに必要な事項を記入し返送すると申告は完了します。



Vol.7 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に関する世界遺産委員会の決議文（その2）



①世界遺産を取り巻く情勢
観光の起爆剤ともなりうる世界遺産ですが、その本質はあくまでも「世界人類にとって重要な文化財の将来へ向けた保護」にあります。そのため、申請に

世界遺産委員会で遺産に関する評価内容や保存管理に関する条件を明文化した決議文。その中で国に実施を義務付けた「遺産影響評価（HIA=Heritage Impact Assessment）」について解説します。

あたっては包括的保存管理計画が求められ、内容が審査されます。しかし登録後の履行が不十分なケースもあり、現在まで危機遺産が53件、登録抹消が2件発生しています。

このような状況から、近年イコモス（国際記念物遺跡会議）は決議文に「遺産影響評価の実施」を明記するようになりました。「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」でも追加的勧告として「遺産内における新規の開発事業について影響評価を行うこと」が決議文に記されています。

②遺産影響評価（HIA）とは？
HIAとは、世界遺産に影響を及ぼすであろう一つひとつの

開発行為などを事前に評価するものです。世界遺産の構成範囲内だけでなく、範囲外でも評価しなければならぬ点が重要となります。

世界遺産の近隣で事業等を行う場合は、専門家などからなる第三者の評価委員会を事業実施者自らが設置し、影響を判断しなければなりません。そこで「影響が大きい」と判断された場合は、開発行為の中止や修正が必要になります。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」では昨年11月、関係自治体が集まりHIAを適切に実施していくことで合意を図りました。

これにより資産に影響を及ぼすような事業は、評価委員会が作成した報告書を、長崎県が設置する学術委員会が審査し、着工の可否が判断されます。また場合によっては文化庁やイコモスにも報告され、遺産を保全する仕組みが整備されました。

崎津資料館みなと屋 春季特別展

天草陶磁の旗手 高浜焼 ～波濤を越えた挑戦～

文化2年(1805年)の「天草崩れ」と同時期に栄えた高浜焼の製品を通して、長崎・出島との関わりが見えてきます。200年前に作られた皿など約60点を展示します。ぜひご観覧ください。

開催期間：2月11日⑩～3月29日⑩

開館時間：午前9時～午後5時



▲染付梅樹牡丹文皿 ▲染付海松文皿

【祝・世界文化遺産登録】天草のキリシタン遺産

【問い合わせ先】文化課(天草宝島国際交流会館ポルト内) ☎32-6784

◆申告時に必要なもの

- 印かん ☐ チェック
- マイナンバー(個人番号)がわかるもの(下図のとおり) ☐ チェック

個人番号の確認のため

- ・通知カードまたは個人番号付きの住民票

本人確認のため

- ・運転免許証や健康保険証など

または

マイナンバーカード(個人番号カード)

このほか、申告をする人の所得の種類などによって、必要なものは異なります。

●事業、不動産所得がある人 ☒ チェック

- ・収支内訳書(帳簿から転記し、収支を計算済みのもの)

●給与・年金所得がある人

- ・給与所得の源泉徴収票または給与支払証明書 ☐
- ・公的年金などの源泉徴収票 ☐

※所得税の還付を受ける人は、源泉徴収票(原本)と本人名義の預貯金通帳など(口座番号がわかるもの)。

●個人年金・保険の満期金がある人

- ・保険会社等が発行した支払い金額などがわかるもの ☐

●社会保険料控除を受ける人

- ・年金や健康保険税(料)などの領収書または納付額確認書 ☐
- ・国民年金保険料控除証明書 ☐

※国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料が年金から差し引き(特別徴収)される保険税(料)の控除を受けられるのは、受給者本人のみ。

●障害者控除を受ける人 ☒ チェック

- ・障害者手帳など
- ※障害者手帳を持っていない人でも要支援・要介護認定などで受けられる場合があります。詳細は高齢者支援課にお尋ねください。

●生命保険料控除や地震保険料控除を受ける人

- ・支払った保険料の証明書 ☐

●医療費控除を受ける人

- ・支払った医療費の領収書など(受診者・医療機関ごとに集計してください) ☐
- ・セルフメディケーション税制に必要な領収書、健康診断など病気予防に取り組んだことが分かる書類 ☐
- ・医療費通知書(医療費のお知らせなど) ☐
- ・生命保険や医療保険の高額療養費などで補てんされる金額の明細書 ☐
- ・介護保険高額介護サービス費支給決定通知書 ☐

- ◎市・県民税の申告については、課税課☎32-6050または各支所へ。
- ◎所得税の申告については、天草税務署☎22-2510へお尋ねください。

